

南郷村畠内遺跡出土のすり石について

茅野嘉雄

1 はじめに

縄文時代の遺跡から出土する石器には様々な種類が知られているが、特に礫石器に関していうならば、石斧、凹み石、すり石などが主要な種類としてあげられる。筆者は平成9年度に南郷村水吉遺跡の整理作業に携わったが、その過程において前述の3つの石器のうち、特にすり石と呼ばれる石器の量の多さと折損率が高いこと、そして折れているものの中に付着する特徴的な使用痕に気が付いた。本稿は水吉遺跡と近接する縄文時代前期～中期初頭の大集落遺跡である南郷村畠内遺跡出土資料のうち、過去に整理された分を対象として、縄文時代の中におけるすり石のあり方の一端を明らかにしようとするものである。

2 遺跡の概要とすり石の出土状況

畠内遺跡は青森県と岩手県の県境に位置する南郷村に存在し、岩手県九戸村を源流とする新井田川の東岸の河岸段丘上に位置している。遺跡からは平成11年度の調査終了時点の累計で竪穴住居跡133軒、土坑507基、埋設土器80基、円筒下層式期の捨て場6箇所が確認されており、出土遺物の総数は4,000箱を越える。これまで報告された分での礫石器の石器組成は図1のとおりであり、礫石器の中におけるすり石の占める割合(42%)がかなり大きいことがわかる。また、遺構内・外を問わず出土しているようである(捨て場からは大量に出土している)。

3 すり石の種類と折損率について

さて、本稿で取り扱うすり石の範囲であるが、次のように定めたいと思う。「素材に砂岩や輝緑岩、凝灰岩などの石材を使用し、側面にある程度の幅のあるすり面を持つもの。」

素材についてなぜこのようにしたかというと、畠内遺跡に限らず円筒土器文化の遺跡には、半円状扁平打製石器という形状の似た石器が存在するからである。半円状扁平打製石器については、粘版岩や頁岩などの板状摺理により割れやすい石材を使用する傾向があり、また、使用辺の稜線は平坦な面をあまり持たないため、すり石とは別にしたものである。すり面についてはある程度の幅のすり面が側辺全体に広がるものと、断続的に繋がるもの、すり面がなく稜線が続くものとがある。これについては前者が使用の最終段階、中、後者はすり面側から大きめの剥離が施されている例が多いことから、機能面再生によるすり面の減少と再使用の状態と考えられる。以上のような遺物は畠内遺跡から319点出土しており、大きく次のようく分類される(図2)。1類：側面2に両面からの加工を施し、半円状に仕上げているもの。2類：側面2に加工がないもの。3類：1と2の中間的なもの。4類：所謂三角柱状磨石・特殊磨石などと呼称されるもの(各部位の名称については図3を参照)。以上であるが、1類と3類の側面2の加工については、機能に関係する加工というよりは2類のような形をイメージし、半円状に形を整えるためと考えられる(しかしながら、側面2に敲打痕を持つものも存在するためこの面を使用しているものもある)。各類の比率は次の通りである。1類33%、2類50%、3類8%、4類9%。

次に各類の折損率(折れた状態で出土したものの割合)であるが、全体の比率は42%であり、類別ごとの比率は1類39%、2類31%、3類48%、4類52%となっている。(4類と3類は個体数が少ないため多く欠損しているように見える)ここではさらに折れ方についても注意を払ってみる。折れ方の模式図は図4に示す。折れる部位としては多くが器体中央部付近で2つに割れているという状態で

あるが、折れ方としては大きく以下の2つに分けることができた。A類：折れ面と正面がほぼ直角に交わっているもの。B類：折れ面と正面が浅い角度で交わっているもの。なお、A類については側面1との角度を計測し、分布を調べてみた（図5）。概ね80度～88度に分布の中心がきていることがわかる。A類とB類の比率はそれぞれ76%・34%である。また、B類には折れ面に使用痕が付着しないという結果が得られた。

4 折れ面に観察される特徴的な使用痕について

前項まではすり石の折れ方と折損率についてまとめたが、ここではその折れた面に観察される使用痕についてまとめることとする。

使用痕の付着位置とその観察

使用痕は次のような位置に付着していた（図5）。a：折れ面の側面1側の端部。b：aとその反対側。c：折れ面端部に密着しないもの。d：その他。以上があるが、8割以上がaの位置に付着している。また、接合資料等をみると、使用痕が付着しているところはすり減っていることがわかる（図7）。使用痕の肉眼観察では、次のような特徴がみられた。1：表面はすり石の使用痕と違い、かなり滑らかであり、若干光沢を持っている。2：折れ面の凸部だけではなく凹部にも使用痕が付いている。3：使用痕の端部から反対方向に向かうに従って使用痕は明瞭ではなくなる。4：2に関係して、使用痕表面は折れ面の凹凸に沿ってなめらかに波打っているものがある。また、顕微鏡で折れ面の使用痕を観察してみたが、若干の光沢が観察されただけで、使用に伴う線条痕等は観察されなかった（条件の良いものであれば見えるかもしれないが、今後出土した資料に関しては注意を要する）。なお、使用痕の付着率は20%（1～3類の合計値）となっている。4類については全く付着しないという結果がでた。

分布域と帰属時期

現在このような使用痕の観察されるすり石は青森県下で7遺跡を確認している（表1）。また、隣県である岩手県では9遺跡を確認している。時期的には県内では縄文前期円筒下層式期（下層d式期が多いのか？）を中心に縄文中期円筒上層式期まで確認されている。岩手県では県北部で円筒下層d式～上層a式に伴ってまとまって確認され、県央では盛岡周辺で大木6式～8式に伴って、県南では大木8式に伴って確認されている。早期、後期、晩期の確実な資料はまだない。県内外を問わず縄文時代前期中葉～中期中葉にかけての資料がほとんどである（北海道・秋田県・宮城県・山形県に関しては確認されなかった）。ただし、中期中葉（円筒下層a～b式期）の確実な例はまだない。

5 まとめ

本稿では主に畠内遺跡の出土遺物を中心にしてすり石の折れについて検証した。すり石（縄文時代前期～中期のもの）には次の特徴があることがわかった。1、欠損率が他の礫石器（磨製石斧を除く）に比べて高い。2、器体中央部から折れるものが多い。3、折れ面に使用痕が付着するものがある。以上である。本稿では手元ですぐみられる資料と報告書に掲載のある資料のみを扱ったために、見落としありあると思われる。また、すり石そのものの使用法についても、折れ方に密接に関わるものと考えられるが、今回は深く追求できなかった。今後の課題である。

参考文献

- 青森県教育委員会1998『水吉遺跡』青森県埋蔵文化財調査報告書第245集
沼宮内陽一郎1998「半円状扁平打製石器の機能面について」『桜峯(1)遺跡』青森市埋蔵文化財調査報告書第36集

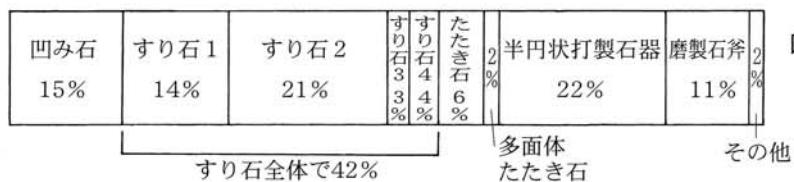
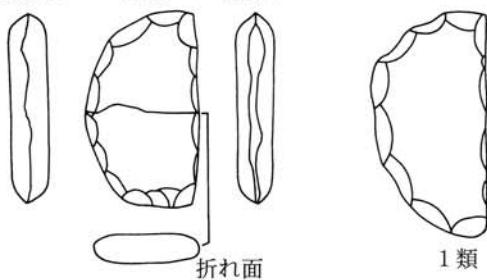


図1 磔石器器種組成

図3 各部位の呼称

側面2 正面 側面1

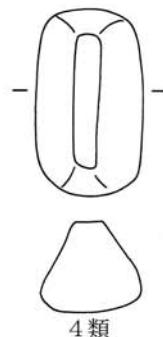


1類

2類

3類

折れ面



4類

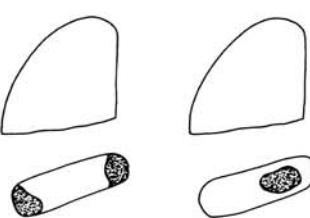
図2 形態分類図



図4 折れ方



a



b



c



d

図5 使用痕の付着位置

図6 折れ面角度分布

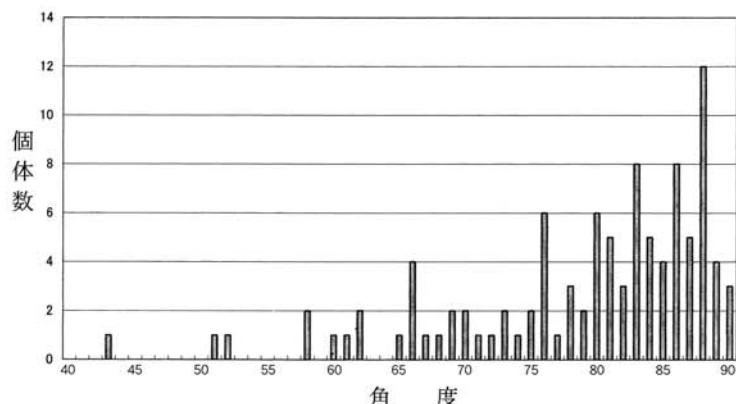
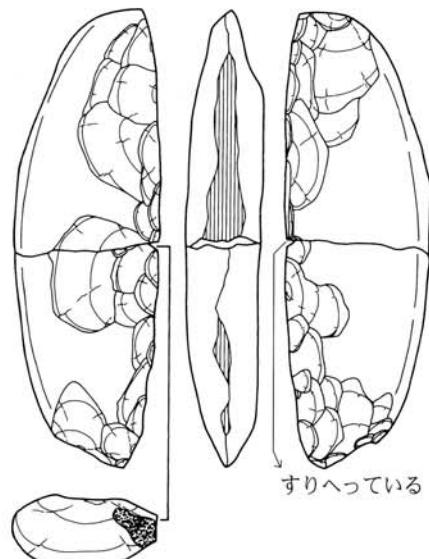


表1 折れ面に使用痕のあるすり石出土遺跡

青森県					
遺跡名	出土状態	時期	点数	市町村	出典
水吉遺跡	包含層		4	南郷村	青森県245
接茎(1)遺跡	住居跡 円筒下層d2	1	青森市	青森市36	
明戸遺跡	包含層 円筒下層d1	1	十和田市	十和田市3	
三内丸山(6)遺跡	土坑内・包含層 中期中葉	3	青森市	青森県257	
畠内遺跡	住居・土坑・堆て塗 円筒下層	24	南郷村	青森県161-179-187-211-262	
三内丸山遺跡	包含層 中期中葉	1	青森市	青森県251	
近野遺跡	遺構外 円筒上層e	1	青森市	青森県47	
岩手県					
遺跡名	出土状態	時期	点数	市町村	出典
西田遺跡	遺構外 大木6~8b	2	紫波町	岩手県51	
下谷地・元御所I・II	遺構外 可能・大木6~7a	35	零石町	岩手文28	
塙力森I・II遺跡	遺構外 円筒、大木	75	零石町	岩手文31	
つなぎ遺跡	遺構外	1	盛岡市	58年概報	
大館遺跡群	遺構外 大木8a?	1	盛岡市	58年概報	
成田遺跡II	住居跡 大木7b	1	北上市	北上市3	
大日向II遺跡	遺構外	1	軽米町	岩手文273	
つなぎ遺跡	遺構外	1	盛岡市	平成5・6年度概報	
崎山貝塚	遺構外 大木7新	1	宮古市	宮古市44	
鳩岡崎	住居跡 大木6~8a	1	江釣子村	岩手文	

図7 第140号土坑出土すり石
(再実測)